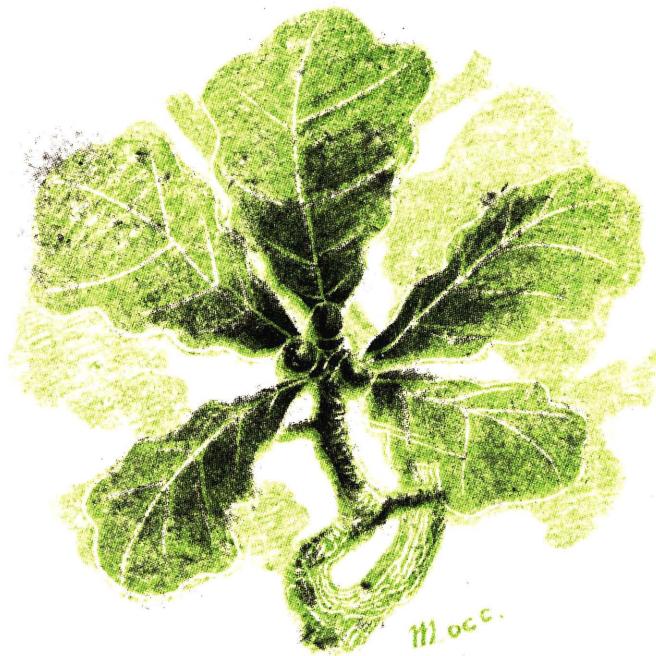


育教の兒幼

號九第

卷七十四第



會 協 園 稚 幼 本 日

號九第 育教の兒幼 卷七十四第

目

次

兒童觀について 波多野完治(62)
幼兒の積極的健康保育 廣瀬興(7)

「おやい」の意義と幼稚園に於ける實施成績 幸井信義

(11)

サリバン女史に學ぶ 内山慈尙(18)

保育の實際

遊戲指導の經驗 間崎修子(23)

講話

母の心理(四) 牛島義友(28)

會かい(32)

児童観について

東京女高師教授 波 多 野 完 治

1

児童観というものは、子供についての哲學的考察である。子供とはどんなものか、子供の本質はどういうところにあるか。今日の子供は、今までの子供とどんな點がちがつてゐるか、又ちがつてしまふべきか。こういうような點について考えていくのが児童観である。

だから児童観というとたいていの保母や母親は、自分には關係のないことだと思うかも知れない。自分には哲學はわからぬ。哲學の本など、自分には頭痛のたねだ。最初の一項目から、わからぬことだらけだ。

それに哲學といふものはヤケンな學問もある。哲學書について自殺した學生があつた。あんまりわからないことばかり考へるからではないであろうか。又哲學をやる學生は赤くなつたものも多いようだ。今日では赤はもはや法律にふれるのではないか、然しそにしてヤケンなことはおなじだ。自殺をしてしまるし哲學にはちがよらぬことにしたことはない……。

然し哲學にもいろいろある。むずかしい哲學もあるし、やさしい哲學もある。そうして児童観といふ哲學などはそのやさしい方にぞくするのである。

いや、やさしいばかりではない。児童観といふ哲學は、母親や保母であれば、だれでももつてゐる哲學なのである。もつてはいけば、おそらく子供をそだてるとは出来ないのである。そういう哲學なのである。

哲學といふものはカントとかヘーゲルとかいう人の「本」にかけてある許りではなく、どんな人の、どんな哲學にもあらわれてゐるものである。一つ一つの行為の背後にある考え方、それが哲學である。

だから人が子供について考え、又は子供について一定の態度をとろうとすれば、児童観——子供についての哲學——は必ずあらわれる。それはむらわれずにはいなし。

母親が自分の子供にむかつて、こういつたとする。

「A坊や、おとなりのBちゃんもあそんではいけませんよ。Bちゃんは人のものをとるそうですよ、宋おそれじよ子ですよ。」

これは子供に對する一つの態度であるが、ここに哲學——児童觀がよくまれてゐる。Bちゃんの「惡」は今發芽してしまつた。それは未おそろしいと/or>形で發展するだらう。つまりBちゃんの本質を「惡」と考へ、その惡が本格的なものであること、それは環境のいかんにかかわらず發展すること、その發展は一つの宿命であること、等の考へをふくんでゐるのである。

この母親の考へに對して、父親はこうじうかもしけない。

「なに、Bちゃんはそんなに悪い子じやないさ。あすこのおばあさんがいけないんだよ。おばあさんがあますきて、お母さんがやさしすぎるから、あんなになつたのさ。」

これもまた子供に對する一つの態度であるが、ここにも児童觀がふくまれてゐる。それは母親の児童觀とは正反対のものである。それは母親の「素質面」に對して「理想面」である。子供の性質は環境によつて主として家庭の環境によつて形成される。こうじう形成體が「子供」である。こうじう児童觀である。

このように、母親が子供を一つしかるにも子供にオヤツをたべさせるにも、いつも児童觀がそこに反映してゐるのである。人は子供をそだてようとするかぎり、児童觀からのがれるることは出來ない。

どんな子供に對する教養も、一定の児童觀をふくんでも、とすれば「児童觀や哲學はいやだ」などといつてしまひで、出来るだけこれをよいものにすべきではあるまい。自分の

児童觀はどんなものであるかを反省し、これをよりよく、より高く、より現代にあつたものにしあげていくようすべくものではあるまじか。

児童觀はしらない、といつたり、「私には哲學はわからぬ」といつたりする母親たちは、實はもつともわるい児童觀のとりこになつてゐることが多いのである。

つまり世間でもひいてくる、世間ありきたりの児童觀である。

そのような児童觀も世の中が安定して、あまり變化のない時代ならば、そう大して不都合ではない。そういう時代には、長い時間をかかつて徐々に形成されて來た反省が、かなりの高い水準に達しており、母親や保姆たちはしらすしらずの間にそれをおしゃれられてゐるから、自分個人は反省をやらなくても結構間にあうのである。世の中のすぐれた先輩たちが反省して、それを世の中に流布させておいてくれるのである。

だが、今日のように變革の時代には、それはいかない。變革の時代は昔の児童觀、昔の反省ではまことにあわなくなつた時代である。昔のやり方ではいけないとし、新しいことが要求されてゐるのである。

こうじう時代には、まず自分の児童觀を確立することが必要になる。自分のまわりにある無反省な児童觀は、多く「封建的」な児童觀である。そういう児童觀は、封建的な大人にそだてあけるには都合がよかつたかるしれないが、今日の日

本が要求してくる民主的な人間をつくるには適していない。

そこでこうした時代には、多少むずかしくても、又、多少面倒でも、児童についての哲學的反省をして、正しく児童觀を自分の心に確立していく必要があるのである。

一

新しい児童觀は、古く、封建的な児童觀とどう違うところがちがうか。

一二二のだけ例をあげて説明しよう。

まず第一、子供も大人と同じく一人前だという點で、今の児童觀は大きな特色をもつてゐる。封建時代にはこうではなかつた。封建時代には元服といふことがあつた。元服といふのは子供が大人の仲間入りをすることと、その元服までは、子供は、いわば人間としてのあつかいを受けなかつたのである。

子供ばかりではない。封建時代には「女」も子供と同様であつた。女子供、一口にまとめられて、一人前のあつかいを受けなかつたのである。一口にいえば、女も子供も「物」と同様なのであつた。家長の意のままにしらる、家長の「所屬物」の一端なのであつた。

このよな差別は勿論封建時代の名残りのつよい明治憲法にものこつてしまつた。明治憲法でも、女や子供は、一人前の「法律行為」の能力のないものとされてゐたのであるが、これはじろじろの理由はついていたが、やはり家長中心主義の

考え方といわなくてはならない。

現代、すなわち民主主義の時代の児童觀はこれのことならねばならない。民主主義の時代には、子供も大人も人間としてはかわりがない。子供も人である。彼は人として大人同様の尊敬を受けとりあつかいをされねばならない。基本的人権の點では生れたばかりの子供であらうと、七十歳の老人であらうとかわりはないのである。

民主主義の社會では女と男とが同等の権利をもつて、子供と大人も同等の権利をもつてである。

今世の中では、このような児童觀はまだ確立されていない。行列中に子供がいると大人は子供を無視し、それをとばして先えいくようなことはない。

それに對して子供が抗議すると子供のくせにとか、「生じきじうな」とかいつたり又は少くとも、そのような氣持をしだくことはない。

これは大人の児童觀が、子供を自分と同等にみてしないことを示すのである。

子供を自分と全く同じものとみ、他の大人を尊敬すると同じに考えてしけば、「子供のくせに」というようならぐさは出て來ない筈である。

これは大人の心にすくつてゐる封建思想のなごりであつて、今後克服し、消去していかねばならないものである。

第二に、現代の児童觀は、子供を大人と同等のものとみるとばかりでなく、逆に子供を「保護」されなければならぬも

のとみる。子供は大人と同様の「権利」——私はこの言葉はきらしであるが、然し問題を法律的にはつきりさせる場合にはつかわなければならない——をもつばかりでなく、もつと進んで、大人より以上の権利、大人に保護される権利をもつものと考えるのである。

この點でも、子供は女と同じところがある。今の世の中では、女の保護され方は國によつてことなる、アメリカのようは極端にされているところもあるし、又、ヨーロッパの國國のように、それ程保護されていないところもある。又その保護が、アメリカのよう個人——夫又は男——の側に強制されているところもあれば、ソ聯のよう個人よりもむじろ社會全體、即ち國家によつて引き受けられているところもある。然し大なり小なり保護されていないところはない。

子供も同様である、子供は大人よりも保護されなければならぬ。このことは最近出來た兒童福祉法の第一條及び第二條にはつきりとあらわれてゐる。

「すべて國民は、兒童が心身ともに健やかに生まれ、且つ育成されるように努めなければならない。」「すべて兒童は、ひとしくその生活を保障され愛護されなければならない」（第一條）

「國及び地方公共團體は兒童保護者とともに、兒童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」（第二條）
このように、子供は現代においては、もはやあたまどなしにしかりつけられ、親の意のままにあしらわれるものとして

ではなく大人よりも大切なものとして、大人によつて、大人個人又は大人の社會——保護され、育成されなければならぬものと考えられているのである。
だが、なぜ、子供はこんな風にみられなければならないのだろうか。なぜ子供の見方がこのようにかわつて來たのであるか。

これもまた兒童觀の研究においてこりあつかわなければならない問題であるが、然しこれは「兒童觀の本質制定」程、學者の間に一致があるとはいえない。

大人と子供が同等の権利だということ、この方はだれにでもわかる。昔の人はこんなことさえも仲々わからなかつたものだが、今日の人には、これはわからぬことはないであろう。基本的人權の考え方から、これはすぐ出て来る。

然し子供の方が大人よりも大切にされなければならぬということ、これはどういうわけなのだろうか。

第一の考えは、子供は大人よりもよわいから、ということである。これは女が男より保護されるのと同じ理由になる。女や子供は、本來、大人や男よりもよわいから同等の基本的人權は、もはや子供を保護することによつてでなければあたえられないといふのである。

第二の考えは、子供は天使のようなものだから、といふのである。子供は天使のように無心で、純潔である。だからそれは言わば大人よりも高い價値をもつてゐる。大人はけがれしているが、子供はけがれていない。だからこれを大切にする

のは當然ではないか、というのである。

第三は子供は未來をになうものだからといふ考え方である。子供は現在では社會の役に立たないかもしれない。然し未來は子供のものである。未來が現在よりも發展すべきものであるならば、未來をになう子供は當然現在の大人よりも大切にされなくてはならない。

このように現代の兒童觀の根本的説明としてはいろいろな理由が考へられているが、然し現在では、子供は昔とちがつてこんな風にみている、といふ點では一致しているのである。第一と第三と現代兒童觀の二つの特徴を一と口にまとめていつたらどういふことになるであろうか。

私は前からこれを「社會的 existence」といふ言葉でまとめてゐる。現代では兒童は親の専有物ではない。だから親は「おれの子供はおれの勝手にする」などとはいえない。子供をそだてる方法は今日では一つの公のしことなのである。

これは子供が昔のように「私の」ものではなく「社會」のものになつたことを意味する。

電車内の起立、リュックサックかづぎ、リヤカーおしなどの實生活鍛錬。

すでに社會のものになつた以上親たちが子供のとりあつかいに失敗したとき、社會がその援助にのり出すことは當然である。

更にここからすんで親や教師は社會の委託をうけて子供をそだてるのだと、デュルケイム等の説も出てくることになる。

こんな風に、子供が社會の一員としてみとめられるようになつたこと、子供の社會問題が登場したこと、今日の社會の大きな特徴といえるであろう。

これは昔の兒童觀からみれば非常に大きな變化で、むしろ革命とさえいえるのである。

現代の兒童觀の内容に關してはまだたくさん語らねばならないが、子供に對する活動には必ず兒童觀がつきものであること、したがつて、我々は兒童をはつきり確立させておいて、教育や保育にのり出すのが大切だといふことが本稿の主眼である。

〔10頁より〕

以上のよう年齢によつて乳兒は乳兒なり、幼兒は幼兒なりに一步一歩發育に順つて機に臨み變に應じて積極的に保育することは現在のような不安な環境にあつて、ややともすれば消極的に流れやすい育児に對し極めて必要な心がまえであらう。

幼兒の積極的保健教育 (1)

醫賜財團愛育會
醫學博士 廣瀬興

(一) 必要な健康検査 (下)

四、デフテリア豫防接種

デフテリアは春秋に多いとされてゐるが、散發性に一年中あると思わねばならないし、なお、保菌者といつて自分自身の咽喉部にデフテリア菌を保菌してしながら大した病症を現わさず普通の生活をしてゐる人が相當にあるので幼兒に對しては常にこの用心が必要でそれにはデフテリア豫防注射をしておかねばならない。免疫は二カ年位であるが夏期のようにビタミンB不足の時に注射すると免疫力が少いとされている故、(他の豫防ワクチンも同じ)、隔年または毎年する方が安全である。勿論シックテストといつて免疫性の有無を検定する方法もあるが一般にどこでも行うことはむづかしいであらうから注射した方が手つ取り早い。

五、百日咳豫防

幼稚園保育所でなやまされる最もいやな病氣である。これは完全な豫防は望めないが新しいワクチンを比較的多量に注射すると相當に目的を達する。免疫力が短い故少くとも毎年

あるいは流行期には直ぐに行なうことが必要である。本病は早期に発見して登園を禁止するよう努めねばならない。附近流行の状況、早朝就床前の咳また、その咳が日増しに増加していくこと、咳のときの充血眼、食欲不振などが本症の特徴であるからなるべく早く発見して他の児への傳染を防止せねばならない。不幸にして數人の幼兒が傳染したならば思いきつて一時閉園すべきである。なお、百日咳後は麻疹後と同じく結核の感染や發病が多いから必ず再登園のときその點の注意が大切である。

六、チフス、發疹チフス、赤痢、疫痢豫防

チフス、發疹チフスは毎年行われてゐるし、近く他の傳染病とともに豫防接種法によつて法律化されるが、そのときの機会を逃したりあるいは、故意に逃れたりすることがあるから一人の不施行者もないようになつた。赤痢疫痢に對してはワクチンのような豫防法はない。以前行なわれた疫痢の豫防はワクチンの無効とされている。最近疫痢はカルシウムの内服ワクチンは無効とされている。最近疫痢はカルシウムの缺亡せるときに、赤痢にかかるとあのような特異の経過をとるのである。カルシウムその他の合剤を毎日服用せしめ

その效果を試験しているところもある。また、赤痢にかかつた幼児がみそ汁、なす、たけのこなど特種の食品を食したときに発病するのではないかといふ説をたてている學者もあるがこれも確説でない。即ち、現在のところでは完全の豫防法はないということになつて、食前の手洗い、生まものや不消化物殊に不消化物の食べ合せなど一般的の注意が必要である。

七、麻疹豫防

麻疹は誰れでも一度はかかる傳染病で春先きに流行が多い。毎年流行するが隔年大流行するのが例である。麻疹は一般に軽くあつかわれてゐるため、却つて肺炎など併發症をして死亡率が高く米國に比し二倍の高率である。本症にかかる患者の數日後の血清を一〇瓦、または大人の血清三〇瓦を注射すれば豫防ができるから、少くともツ反感陽性兒、偏食兒、離乳期兒、虛弱兒は豫防すべきである。免疫期間が二三ヶ月位であるから流行期毎に行う必要がある。本症もまた結核を併發し易いから、例えば順調に下熱しないとか體力や食欲が回復しないなどのときは結核の嚴密な検査が必要であろう。

八、寄生虫驅除

現今、寄生虫殊に蛔虫は農村都市の區別なく蔓延甚しく相當の障害が豫想される。以前は東京の中流家庭の幼児などには極めて少なかつたのであるが近頃は生後三四ヶ月の幼児にすら発見されるような現状である。偏食、蕁麻疹、喘息様嘔

嗽、腹痛、頭痛痙攣、神經質、夜尿突然性發熱など種々雜多な容體を現わす。容體の強弱は必ずしも虫數の多少に比例しない。僅か一匹でも腸管通を起すようなることがある。従つて完全に驅虫しておくことは積極的保健教育に必要であつて、もし然らざれば却つていろいろの障害が現われるであろう。飲食物と共に虫卵をのむとその卵は大腸にて孵化し幼虫となり、そのまま成長し成虫となるのではなく〇・〇三ミリ以下であるから第一の通路は腸壁を穿通し腹腔に出て上昇し横隔膜をやぶり肺臓内に入る。第二の通路は腸壁で血管内に侵入し肝臓の門脈という靜脈に入り血行によつて肺臓内に達し兩者共氣管支を通して喉頭に至る。更に再び食道より胃を下つて遂に大腸にかかる。その間約六時間位を要する。それ故、検便の結果虫卵を發見しなくとも蛔虫がないといふことはできない。また、サントニンは殺虫作用でなく麻痺作用であるから體内の幼虫も死滅させることはできないである。近頃のヘキシゾルシンは殺虫作用であるから有效であるが副作用が強いから幼児には適しない。かような理由から二ヶ月間隔で驅虫剤を與えるのが合理的であろう。近頃驅虫剤の品不足のため不良品が市販されてゐるから信用ある醫師薬剤師より投薬してもらうのが賢明である。麥薑の煮出汁もサントニンほど效果がないが経費の點何處でも得られる點が副作用のない點から利用すべきである。新しい小麦からを幼児ならば一〇—三〇瓦、一合位の水に數十分煎じ出し其の汁を一日二回一日間飲用すればよい。連用しても害のないもので

あるから時々實行するとよい。

九、偏食矯正

偏食や異嗜食の原因は不明であるが、離乳期の遅延、重病後の不適當の食餌指導、蛔虫症、神經質、我慢、兩親の癖などが原因や誘因をなしている。偏食の結果はその強弱、期間、種類によつていろいろであり、筋骨薄弱、皮下脂肪は薄く緊張性少く、蒼白、出血し易く、病氣の抵抗力弱く、神經質、痙攣性である。

従つてかような小兒に鍛錬的保育を行うときは餘程の注意を必要とする。なるべく早く矯正せねばならぬ。原因を探求してつとめてそれを除くのであるが家庭全員の協力による矯正、共同給食による法など有效である。しかし如何なる方法によるも最も大切なことはその一人一人の傾向をよく見定めて方針を立てることと根氣よく持続することである。前者に例えれば一般に肉類を嫌うか野菜を嫌うかの區別、あるいは食事にムラがあるかとか、炭、紙、砂土を好んで食べるとか食品の種類によつてその對策を立てる。好きなものの中に嫌いなものを少量つゝ混ずるとか、あるいは不足する栄養成分を榮養剤にて補ない、一方體力を高めつつ矯正するとかいろいろ工夫が肝要である。現今は蛔虫など寄生虫のため偏食になることが多いから完全に驅虫しておかねばならない。もし高度の偏食の癖のある子に過度の鍛錬をしるとなかえつて逆效果となる。例えば短期間のキャンプ生活や臨海林間保育などで平素より過度の運動をしながら一方に共同給食による偏食矯正

正をしじることなどは危険である。この場合、もし矯正の好機とするなら一方不足のビタミン其他の榮養剤など與えてその體位の低下を防ぐだけの注意が必要であろう。
食品の種類のみならず調理の仕方についても鍛錬が必要であつて干素軟菜のみ與えていると何にかの機會に硬いものを食べ、消化障害を起すといつような例である。澤庭漬とかなす漬とか炒り豆とかいう種類も漸次練習するがよい。生ま水も極度に恐れる家庭があるがこれも平素よりなれさせる方がよろしく。

(1) 保健上必要な基本的習慣の自立

癖けという教養問題から幼児に要求されている基本的習慣即ち、(イ) 食事(ロ) 睡眠(ハ) 排便(ニ) 着衣(ホ) 清潔などは重要な保健的鍛錬の一つである。食事の正しい時間、よく咀嚼すること、好き嫌いなく食べること、落ちついで食べること、正しい箸の持ち方、正しい姿勢、食後に湯水をのんで口内を清潔にすることなど大切な習慣である。睡眠前のうがい、排尿、寝間着の着替え(殊に冬期の) 早寝、適當の睡眠時間、静かな光線の暗い刺戟の少いところで寝むらせる習慣からだん／＼何處でも易く寝むられるようにしつけてやること。一人寝の習慣、薄い寝間着など睡眠に關係のある事柄は乳幼児の保健にとって極めて重要な問題が多い。疲労としうことが傳染病を含めた疾病に對する抵抗力や其他發育とくことに大いに關係のあることを思うと、疲労回

復に主役をとめる睡眠は入浴という問題と共に保険上重要な問題である。幼児は勿論、乳児の排便排尿も習慣づけることによつて保健上いろいろの良效果が得られる。生後二三ヶ月頃から授乳後の定まつた時間にしつけることができる。一歳半頃には便意を教えるようになり、從つておむつはいらなくなるであろう。四歳五歳頃には自分でと仕事ができる手も洗うことができるのが普通である。一歳半頃からは夜間一回よく眼さまして排尿させおむつを汚さぬくせをつけることは夜尿症を防ぐ上に大切な鍛錬である。

手洗い、うがい、鼻かみ、顔面、爪切りなど一連の清潔の習慣は肝要な保健教育で殊に手洗いの習慣は已に三歳位にはできるものであるから食前、おやつ前、用便後、外出後などは厳重に行わせる。それには幼児が自分で直ぐ簡単に洗うことができるように設備を忘れてはならない。そうでなければ習慣づけることは無理である。顔を洗うこと、入浴のとき自分でからだ殊に要所要所をよく洗うことなど四五歳頃には立派にできるはずである。歯をみがくことも三歳頃にははじめ柔かい小さい歯ブラシだけをおもちやがわりに持たせれば間もなく歯磨き粉をつけても呑みこまなくなる。以上は基本的のものであるが其他積極的に行うべきものとしては、

(三) 入浴、乾布摩擦、冷水摩擦、海水浴、

日光浴、空氣浴、窓開放生活、裸體體操

入浴は睡眠とともに重要な保健教育であるから乳幼児が

「お湯」にはいることを好きにならなければならない。殊に日本のように夏期に濕氣多く、冬期に乾燥するような氣候の國柄ではなおさらである。鏡湯を利用せねばならない家庭ではたびたびの入浴はなかなか困難であろうが、乳幼児には努めて實行すること、できなければ温水や冷水で毎日からだを清拭する習慣をつけること、それには夏や秋よりはじめ、冬になつてあわてて氣がつくようではいけない。必ずしも冷水まさつでなくともよい。乾布まさつでも結構である。薄着の習慣は一つの空氣浴であり日光浴もある。乳幼児にはつとめて裸出の生活をさせることがよい。冬期癒室を密閉する習慣は乳幼児の健康に大きな悪影響を與えていたことに一般が案外無関心である。炭火やこたつよりの慢性一酸化炭素中毒の知識を普及することが肝要であろう。

一定の型式による乳幼児體操は一般家庭には左程の必要はないといわれているが乳兒院や外出不足など特異の生活の中には有效である。着衣や寢臺など乳幼児が自由に活動に運動のできるような生活環境が望ましい。厚いしかも密着したジャケットのときは好ましくない。このような取るにたらない、さ細な注意が、實は、將來に大きな影響を與えているのが乳幼児保健の特徴であることを銘記すべきである。

(四) 駆足、木登り、ブランコ、シーソウ、舟遊び、角力、綱引き、飛降り、縄とび、吹き矢、スケート、三輪車遊びから〔六頁〕

「おやつ」の意義と幼稚園に

於ける実施成績（一）

恩賜財團母子愛育會
愛育研究所員

平井信義

序

幼稚園の子供たちに「おやつ」を與えたことと思ひ始めてから一年になる。殊にこの一一年學校給食の効果が現れ始め、

各方面から注目されているのに、児兒に対する國家的な對策が立てられていながら如何にも残念で、研究所單獨でも附屬幼稚園の子供たちに、何か栄養補給の道を講じたいと願つて、又私共保育者の間にも保育内容の一つとして「休養」を如何なる時に如何なる方法で與えたらよいだらうか、と云う問題に關連して「おやつ」の議が出ていた。主觀的にではあるが保育者たちは午前十一時を過ぎた頃から、子供たちの疲勞が目に付き喧嘩が多くなる様であつた。然し又、週に二回弁當のある日を除くと十一時半又は十二時迄の保育で時間が短いから「おやつ」の必要はないだらう、或は却つて豊食の妨げとなりはしまいか、と言ひ意見も出た。そこで母親たちの意見を聞いた處、賛成者が多くあつたの

で、「試み」として實現に移すことゝし、一方保育内容としての「休養」は保母たちと研究することにして、子供の生活に於ける幼稚園の位置などを考え合せながら、「おやつ」の内容は栄養研究室に任せ、こゝに六月から「おやつ」を始めた。

從來とも幼稚園に於ては「おやつ」の給與を行つてゐた處は稀であり、寧ろ必要を感じないが、ないのを普通としている傾きがあり、例え行つてゐる處でも無秩序で、その報告は殆ど無い。然し之を反省しいろいろな角度からみると、幼稚園に於ける「おやつ」の意義は意外に大きく、如何なる形かでその實現が望ましい。

處が現在の幼稚園ではいかにしたらその實現を見ることが出来るでありますか。保育者の人員も少く、材料施設等不備な多くの幼稚園に、之が單獨の實現は、寧ろ夢想にも等しいことに違ひない。それ故にどうしても國家的政治的な計畫が就されるのでなければ、到底その手段を講じ得ない。私はそ

れに對する小さき一灯としてこの報告を試むようと思う。

一一 間食の意義について

一般家庭に於て「間食」の持つてゐる意義と、幼稚園で間食を實現する際の目的を考え合せると、次の五つの項目が擧げられる。

- 一、栄養補給。
- 二、間食の膳。
- 三、娛樂的意義。
- 四、休養の機會。
- 五、集團訓練。

之らに就き實際上次の三つの問題がある。

- 一、内容として、栄養價、分量、消化程度、味と、香と色、價格、手間、——即ち成分と品種が好適であること。
- 二、給與時間として、食事に阻誤を來さぬこと。
- 三、給與方法として、衛生的であり、教育上合理的であること。（特に不規則な間食と不潔な買喰に對して。）

一、栄養補給に就いて

間食の栄養補給としての意義と位置に關しては未だ積極的な定見がないが、試みに教育學辭典を開いてみよう。青木誠四郎氏は「三、四才の幼兒では一度の食事によつて攝り得る熱量は三〇〇カロリー内外であるから、一日三度の食餌によつては九〇〇カロリー内外の熱量を攝り得るに過ぎない。然るに之等幼兒の生活に必要とされる熱量は、通例一日一〇〇〇

カロリー乃至一一〇〇カロリーであるから、そこには一〇〇乃至二〇〇カロリー（（註）一日の必要熱量に對し一〇乃至廿七%に相當）の熱量の不足を來すことになる。従つてこの不足熱量を補うものが必要で、之が間食として補われることとなる。」と熱量の計算から推定されてゐる。

又、齊藤文雄博士は、「子供の活動狀態から食事と食事が六時間も離れてことは子供には耐えられぬことである」と云われ、又一同量で相當量を食べさせることの困難を說かれ、幼兒の生活の實態から間食の意義を唱えられてゐる。（『教育のこゝら』）（父親と育児）

發育盛りの幼兒は體重に比較して大なる食餌量が必要であるのに、それを三度の食事では充分攝ることが出來ず、従つて食事間隔が六時間も難れていることが子供にとつて苦痛となり、又間食のない場合の栄養が不足することは當然と言えよう。

性年齢		最大	最小
都 市	男 5:6	13.1%	5.4%
	女 4:6	40.9%	27.3%
	女 4:10	30.6%	6.8%
	女 5:2	44.4%	32.8%
農 村	農 4:2	34.2%	24.9%
	農 4:10	35. %	
	村 5:0	35.4%	33.8%
	村 5:1	27.5%	12.5%

（中川一郎氏）

翻つて實地調査の文獻を求めてみると、中川一郎博士他二氏により、都市及び農村幼兒の總栄養に對する%が

示されてゐる。(児科雑誌四十九巻) それに據ると都市の四五才児では各幼児の平均一日が八・五・三八・五%にあり、農村の同年児では二〇・五一三四・五%が間食で占められていらる。

(武藤静子氏)

総熱量に對する間食の割合%

地 区	農 村	漁 村	有 識	密 集	中 間
3—5才	36%	44%	19%	30%	31%
最小 最大	17—60%	24—27%	8—39%	13—47%	21—36%

又武藤静子氏の調査でも、三—五才児は、農村では平均三六%，漁村四四%，都市有識階級一九%，都市密集地區及中間地區では三〇%で、二氏の調査から從來間食の占めていた栄養の熱量が非常に多かつたことを知ることが出來、四—五才児の必需熱量を一三〇〇—一五〇〇カロリーとすれば、都市有識階級の子供を除いては、四五〇—六五〇カロリーが間食の果していた役割となる。

然し以上は理想から凡そ遠い食事の與え方であつた爲で、即ち膳の項に述べるが、或る漁村では間食の回数が日

に十五回に及び三度の食事と境のつかぬ子供さえあると云う状態であつたから當然その熱量も多くなつたのである。従つて武藤氏の調査による有識階級の子供のみが「おやつ」の回数平均三・二回と云う稍々理想に近い實態を示して居ると云えよう。その有識階級の子供も八%から三九%とと

云う廣い差で分布してゐるが、それでも平均は十九%であつて、之を大體の目安として幼稚園の「おやつ」の試みを行つた。が今後も色々な觀點から考え合せて栄養補給上更に理想的な間食の位置を検討してゆこうと思う。

間食の回數に就て齋藤文雄博士は五才以上では一回でよいとされ(『母の育児書』)長竹博士も「ごく幼い間は二回、稍々長じては午後一回とすべきである」と云われてゐるが(小兒保健)私は所謂四回食としない限り二回が適當であり、その理由として、第一に朝食と晩食の間隔が五時間は尙無理であり、第二には現在一般家庭の間食に對する習慣が午前を抜くには未だ未熟であり、第三には矢張娛樂的な意義を強く考へたいからであり、第四には四回食の實現は現在日本の家庭生活には相當繁雜であると云うこと、など主に社會機構、家庭機構から間食の基準を、必ず午前午後の二回に置き度いと思う。又幼稚園で間食を與える場合には後述の如く、膳の意義が強調されねばならない。

従つて幼稚園で午前一回を分擔すると一日總攝取熱量の一〇%前後即ち一二〇—一五〇カロリーを與えたいと考えた。

成人と異り、一回食餌攝取量に限度があること、發育と激しい活動に費される熱量を補うことのために、間食の持つ意義は大きいが、栄養補給上の理想的な位置とその回数については尙醫學的検討を續ければならない。

二、間 食 の 般

になる結果、精神上いろいろの缺陷を生ずることはもとより、正常の食事の食欲を減退させ、更には絶えず食物を口にすると云う惡癖を生み、或は偏食を助長して栄養の不均衡と不足を來す。又、時と處をかまわずに他人の子供たちに菓子を與え、子供の母親もそれを断ることが不義理と感ずる様な國民的惡習を養う。之が子供たちを消化器障礙に陥らせ果は可愛い生命を奪われることとは、幼兒の死亡統計が明かに示している。即ち三年四年五年の可愛い盛りには下痢腸炎（非傳染性消化器疾患）による死亡が主位を占め、次いで赤痢疫癆（傳染性消化器疾患）による死亡であつて、どちらもその大きな原因として食事の不規律が挙げられる。

之らに就いては從來とも識者によつては戒められた處であり、斯うした間食の無駄を省かうと云う努力が四回食の工夫ともなつて現れて來たのであるが、依然とて改るところがない。又不規律な間食の一つに「買喰い」があるが、之は間食の種類、分量、質などに注意が不可能となるばかりか、子供たちは購買の興味と偏破な嗜好に走り、浪費から惡癖を誘發し、或は痙攣など、惡質な傳染病の害を蒙ることは容易に首肯し得る。

私は外來に於ける下痢患者について原因調査を行つてゐるが、その大部分が不規律な間食を中心につつたものであり、而も不規律な間食をいけないことゝ知りながら敢てそれを禁じ得ない母親の意志の弱さと、それを取巻く家庭、又は近

隣、延ひては國家の惡習の不幸な結果である。アイスキヤンデーの如きは何ら栄養的價値がないのみか、昨年室意武彦氏の調査によるとその一の細菌叢は恰も下水上溝と殆ど等しいのであり（公衆衛生誌三卷一號）、又あんの中に混入した一個の細菌は梅雨期十二時間後には三七〇億にも増殖するのであつて、私は之らを噛りながら歩いてゐる子供を見ると慄然とする。

それ故、信頼すべき人の作つた新鮮なものが、一定量一定時に與えられ、子供たちはそれを喜んで食べると云う習慣がはつきりつけられなければ、保健上教育上不幸な結果を招くこと絞上の如くである。

愛育研究所武藤靜子氏の間食の調査では、（昭和十七、十八年）三一五才の幼兒は、漁村平均一日八・一回（多いものは十五回）、農村平均七・二回（多い者は十二回）、都會密集地では四、四回（多い者は六回）、中間階級では三・六回（多いものは八回）、有識階級でも三・三回（多いものは九回で、農村漁村の子供では活動している時間を十二時間とすると、三回の食事を含めてどの子供も、一時間に一回は何か食物を口にする、と云うよりも終日口を動かしていると言つた方が適當であろう。

その一例を述べると、次の通りで、この習癖が毎日繰返されることを思うと子供たちの胃腸が害われない方が寧ろ不思議に感ぜられる。

武藤靜子氏の先の間食回数の調査は再び昭和廿一年も繰返

M 子 四才六ヶ月

K 夫 四才二ヶ月

六・一〇	起床	六・二〇	起床
七・三〇	キヤラメル、餄	六・四五	(朝食)
八・〇三	甘食パン	七・二五	梅干
八・二五	(朝食)	七・三五	サトーワ
一〇・一五	キヤラメル	七・五一	せんべい
一〇・五五	紅茶、ふかし芋	八・二〇	餄
一二・〇〇	おでん	九・〇七	あづきアイス
一二・四〇	(晩食)	九・四〇	餄
一・三五	りんご	一〇・二〇	茹とうもろこし
三・二三	ふかし芋	一一・一〇	とうもろこし
四・四〇	玉子パン	一二・〇八	(晩食)
五・五〇	あられ	一・三八	サトーワ
七・三〇	御飯、煮魚(夕飯)	四・五五	小麥だんご
八・〇五	就眼	五・〇五	砂糖せんべい
七・〇〇	(夕羹)	八・一五	とうもろこし
八・一二	氷水(ヨーヒー)	八・五二	

おやつの時間 (%)

	定	大體	不定
青木氏	77.6	0.6	21.8
農	69.2	—	30.8
山下氏	21.08	50.48	
平井	10.6	72.8	16.6

間食回数 武藤氏

地区	年度	
	17.18	22
農村	7.2	3.0
漁村	8.1	5.8
都市	有識	25
	密集	4.4
中間	3.6	2.4

かの間に對して、本研究所附屬の、幼稚園、都市保育所並びに農村保育所の他私立幼稚園の母親から寄せられた回答は、(a)に對して正しく與えている者は一〇・六%で、どの郡も大小異であるから、約九〇%の母親は一應時間の觀念を持つてゐるとしても、それに対する正しい規律をつけていないことが分る。(b)に對しては買喰いさせぬ母親は幼稚園では八七・五%の好ましい率であるに對し、附屬保育所では僅か十八・六%にすぎず、腹下による缺席の多いことがかかる。比較的良好であつたのは農村保育所で、之はこの村が研究村の一つとして保健上に模範的であり保健婦の大きな努力が頑つてゐる一方、買喰いの出来る店が少い爲とも見られ、更に一般的な農村漁村を調査しなければならぬが、先に例示した間食の場合も買喰が日に數回に及んでいるのを見ると既に豫測出来る。

されたが、その際は前回の調査に比し減少してゐる。その原因に就いては種々考えられるが、それでも漁村では尙平均五時間(最高七回)を示している。

私が健康教育の目標を得るために調査した(a)おやつの時間をきちんととぎめて與えますか、(b)買喰いさせます

一般的な農村漁村を調査しなければならないが、先に例示した間食の場合も買喰が日に數回に及んでいるのを見ると既に豫測出来る。

買喰の調査 (%)

	させぬ	ときどき	よくする
青木氏	91.4	0.6	8.7
農	64.8	2.0	35.2
平	87.5	12.5	0
井	18.6	68.7	13.7
都 都保 農保	64.5	34.6	0.9

私の調査と共に表示した

青木誠四郎氏（昭和十年）

の點でも幼稚園保育所で先鞭をつける様に努力しなければならない。

及び山下俊郎氏（昭和十一年）の調査は、(a)(b)共に成績がよい。殊に青木氏との差が甚しきが、この差が時代の變遷によるものか健康教育の衰退によるものか、又對象の選び方など

調査方法によるものかは今後の考察に俟たねばならぬ

が斯うした間食の様の點で幼稚園や保育所の持つ意義は大きい。「おやつ」を與えると否とに拘らず、幼稚園保育所に入つてから食欲が改良され、血色もよくなり、體重増加著しくなるのは我々が通常見る處であり、之は從來の如き不規律な間食が保育中には不能となり、従つて正常の食事を充分攝る様になつたことが一番大きい原因であろう。それだけに一層積極的に間食の様を幼稚園保育所で正しく呼びいてやれゝはと思うのである。

その他の様について(c)おやつの時食卓につけますかの間に對して、幼稚園でははつけるものが四五・八%で良好であるが、附屬保育所は一九・三%農村保育所は一七・〇%の低率で、大部分の者が餘り関心がないと見てよく、三度の食事は食卓につけるが、おやつは放り出したまゝであつて、こ

以上の如く我が國に於ける幼児間食の様の意味は非常に大きし。全國民にこれのよい様が行渡り、國民的惡習が是正されれば、幼兒期の消化器障礙は、非傳染性、傳染性共に少くなり、死亡も或はとなること必定であり、又體位教育の改善にも大いに役立つことを信ずる。

三、娛樂的意義

食べることは子供の生活の大きな關心事であり殊におやつは非常な樂しみであるが、それに親達がまけて從來は兎角三度の食事との均衡が破れ勝ちであった。而も娛樂的傾向が強く口のすさびとして考えられ、その品種に到つては何ら栄養價のない、或は不潔なものが反省なく與えられていた。味とか形色など子供におもねり過ぎていた。子供の喜ぶものを與えたいのは親の眞情であらうが、然し單に娛樂的意義のものでは困ることは既に榮養構成の項で述べてある。要は榮養價がもつて子供の喜ぶおやつが望ましいし、又その爲のいろいろな工夫が各方面から嘆口されて來た。詳細は間食の種類の處でのべるが。

何はともあれ、幼稚園でおやつが與えられるとすれば、家庭のものは異つた味、異つた色、醫學的檢討を経たものにすべきであつて、而も同一年齢の者と食べる樂しみは又格別なものであろう。この點に就ては母親に對して行つた問食に就ての調査ではつきり分つた。

四、休養の機会として

子供たちの疲労を防ぐためにはどの様な方法をとつたらよいかに就いては從来は、主として午睡と言うことが強く主張されていた。然し四才以上の子供になると午睡をするものは非常に少くなり、山下氏の調査では五才半を過ぎると全然消失する。(教育第五卷一號)親たち

午睡の年齢的減少 (山下氏)	
4:0-4.6	7.14%
4:6-5.0	2.38%
5:0-5.6	1.80%
5:6-	0%

が苦心をして午睡をさせようと努力しても、子供たちは仲々寝るものではない。そこで一日の生活の中に他の方法で休養を與えることを考えなくてはならない。

幼稚園でも、保育日課のどの部分に休養を挿んでやくかは保育技術にとって仲々難しい問題で、殊に疲労は未だ本態が不明であり、検査方法にも乞しく、又個人差も甚だしいから、子供

たちの顔を見ていても仲々判らぬことが多く、又、強健な子供に混つて弱々しい子供に何となく生氣のないのを觀取する日もあるて、どの子供にも疲労を與えぬ様に休養を與えてゆくなると更に難しじ。

四一五才の幼兒一日の運動量と歩度計を用いて測定したものが早川優氏の成績があるが(兒科雑誌四四卷)晴天の日であると凡そ10,000—110,000の値を示し成人の約一・五倍乃至二倍に相當する。幼兒の運動が如何に激しいかを知ることが出来る。

私も同様の方法で幼兒一日の歩度計値を求め、且つ在園中の歩度計値と比較したのであるが、五才児では晴天一日約三時間に對し二五・〇七五の値となるが、辯當のある日は在園中約三時間半に對し五四六〇となり、辯當のない日は約二時間半に對し二四七〇、四才児は大體その4/5の値を示している。

運動量と疲労の關係又は個人差については他の方法と共に目下實驗中であるが、幼稚園に於ける集団行動、精神活動など心理的な要素と更に性格の問題も大きな關係を有しているから、仲々困難であり、從つて休養と間食の關係は保育技術と保母の主觀と、朝食晩食の關係などをから決めるより他に目下方法がない。

五、集團訓練として

皆で食卓を運ぶ、椅子を並べる、當番の子供が食卓をふく、食器を揃える、他の子供は手を洗つて食卓につき、「おやつ」の運ばれて来る○を持つ、——と云う一聯の訓練は一般の保育と相異はないが、食べることは子供の大なる樂しみであり、この樂しみを中心にして秩序が保たれることは非常に大きな教育的効果を持つている。自分の目の前に置かれた菓子を圍爐を飲んで皆が揃うのを待つてゐる光景は微笑を禁じ得ないなどやかな世界である、と同時に食事の習慣に一つの緊限、「二十二頁へ」

歩 度 計 値

	7日 (13時間)	平 常	
		辯當 (3時間半)	當半 (2時間半)
6才児	25075	5460	2470
4才児	20066	4170	2430

ヘレン・ケラー女史の恩人

サリバン女史に學ぶ

内山憲尙

幸福の青い鳥

青い小鳥ががとんできた
遠い國からはるばると
日本の空へ、このまどへ
海をわたつてとんできた
ヘレン・ケラーのおばさまは
いつも小鳥といつしょです

十一年前に日本を訪れた、三重苦の聖女ヘレン・ケラー女史は、日本國民があげて歓迎の中に、九月三日共立講堂における聾盲啞者大會を皮切りに、全國講演の旅にのぼられ全國民に再び、深い感銘と光とを與えられたのであつた。
九月六日の婦人の日が共立講堂で催された時には、全國保育連合會は主催者側と相談の上、代表幼兒三名を選んで、美しい花束を、ヘレン・ケラー女史秘書のトルソン夫人及び通譯の岩橋武夫氏のお三方に贈呈をした。その可憐の姿は萬場の拍手をあびると共に、三方の非常なよろこびによつて受納

せられたことは、保育界のためにもうれしいことであると思う。(ニュース映畫にも出ています)
どの會場でもケラー女史の明るくほがらかで子供の様な姿と色つやのよい顔色、六十八歳と思われぬ元氣さに接し且つ努力と愛と平和とを説かれる。力強い言葉を聞いて心から頭の下り、胸の中にひしひしと感ぜさせられるもの多かつたことを感謝せずにはいられない。

ヘレン・ケラー女史は、生後十九ヶ月目に重い病氣にかかり、手當の結果生命は取り止めたが、目と耳を奪われ、口を封せられてしまつたのである。何と云う人生の苦痛だろう、目のみを失くした人はあり、耳のみを閉ざされた人はあるが、目と耳と口を同時になくした人には、全く、人生の光明は絶対に見出せないと考えられた。
しかし、この闇を破つて、彼女はいろいろな方法で人の話を聞くことを學び、自ら發聲する方法を発見した。そして、

十三歳の時にニューヨークのライトハマソン聾啞學校に入學し、十六歳でケンブリッヂ女學校に入學、更に進んで二十歳でヘーベート大學に入學した。

三重苦の聖女は在學中哲學や歴史學や英文學を專攻した。そして英語は勿論、獨、佛、伊、スペイン、ラテン語をマスターしてしまつたのであつた。

一九三一年テンブル大學より博士號を贈られ、翌一九三二年にはグラスゴー大學から、同校創立以來最初の婦人の博士として稱號を贈られた。

九月三日の共立講堂に於ける聾盲啞者大會に於ける、ケラ女史の講演に於て
「努力をすればする程、幸福が来る」これが私の人生哲學である。

の御言葉は、私たちの胸を打つものがあつた。昔の人が天才是努力なりと云つたが相通するものがある。
ケラー女史の今日あるは全く努力の賜と云わなければならぬ。

ウセツ州に移民した。

アニーが生れたのは一八六六年四月十四日で、ケラー女史より十四年先に生れている。母は早く世を去りたつた一人の弟ジミーと三人暮してあるが、父が生活不能力者で二人の姉弟を残して行方不明となつたので、この哀れな姉弟は病院兼孤兒院へ送られたのであつた。冷たい院内生活も、たつた一人の弟ジミーをたよりとしてなぐさめられていたのであつたが、このたつた一人のたよりにする弟も、病弱と不具が原因であわただしくこの世を去つてしまつた。

その上彼女自身の眼は視力が非常にぶつて來た。親切な神父バーバラに伴われてボストンの病院で治療を受けたのであるが、その結果ははかばかしくなかつた。結局又元の收容所へ歸つて來た。

しかし、天は善人をいつまでも見捨ててはいない——サンボーンと云う親切な人によつて、この暗いつめたい收容所から明るい世の中に出る日が來たのであつた。

一八七九年即ちアニーが十三歳の時である。サンボーン家からボストン郊外にあるバーキンス盲學校に通學することになつたのは、一八八〇年十月で、ヘレン・ケラー女史が生れた年であつたのも何かの因縁と思われる。

六ヶ年の勉學によつて相當の成績で卒業し更によろこぶべきことは盲目に近かつた彼女の眼の手術の結果普通の活字を見ることが出来るまでに治療されたことであつた。

ヘレンの教師として迎えられたのは學校を卒業して一年後

で、なつかしいボストンを後にタスカニアについたのが一八八七年三月三日であつた。彼女の鞄の中には幼稚園用の南京玉やカード、點字器とやさしい點字讀本、人形などが準備されしていた。

ヘレンは物心がつくにつれて、聾啞の自分がわかつて来たのと、自分の意志が他人に通じないので次第に我儘となり、暴君となり氣短かとなつていった。サリバン先生が到着した時、ヘレンを抱き上げて接吻せんとしたら、ヘレンはこれを拒んだくらいである。時々爆發する暴君を叱らずに制御することに先手意を用いたのである。

彼女はヘレンに物の名を教えることを始めた。そして「人形」を抱かせて、ヘレンの掌に「ドール」と何回も何回も書いた。そして、すべてのものには名があることを知らしめた。人形の次に「お菓子」と次から次へいろいろな物の名を掌に書いて教えた。

水と云うのを初めにコップに入れたを示して水と教えたので、次からはコップに入つていないものは水でないと、いくら言つても聞かせても我を通した。これはサリバン先生もほとほとこまつたが、ある日散歩しているとポンプ小屋の前を通りつた。そりよろこびは大變なもので、数日間はあらゆる動物のことばかり尋ねていた。サリバン先生は決して逃げることなく、動物についてのいろいろな話を興味のうちに興えたのであった。

次にサリバン先生の教育法に學ばねばならぬことは、すべてのものと與える場合、これを美化し、物語りとし、詩として、情操を培う可く努力していることである。

一變して、今までの我儘はなくなり、暴君を發揮しなくなつたばかりではなく、文字を覺えると云うことに非常に興味を持つ様になり、寝てゐる時以外——即ち限がさめてゐる間はサリバン先生をつかまえて次から次々と掌に文字を教わることを續けたのであつた。かくして、ヘレンの學問は一段の進歩を示した。

それから次第に掌を指頭を以て軽く打つて意を通じる方法（指話法）を發見したのであつた。

サリバン先生の教育法は、強制や暗記の機械的な方法ではなく、どこまでも、経験と興味とを以てやる無理のない教育であつた。あらゆる機會を捉え、生活と教育を結びつけた。部屋にあるものは勿論のこと、どこへ行つても見るもの聞くものすべてを教材として興えた。

町にサークスが來た時などは、興行主に交渉して特に機會を作り、いろいろな動物にさわらせて貰つた。よくなれない熊やライオンの子や豹をだいたりなりでたり、象にのせて貰つたりした。そりよろこびは大變なもので、數日間はあらゆる動物のことばかり尋ねていた。サリバン先生は決して逃げることなく、動物についてのいろいろな話を興味のうちに興えたのであつた。

ヘレンの掌に「水」と書いた。ヘレンはコップを取り落して、全く釘づけにされた様に立つてゐたが、やがて「水」とサリバン先生の掌に書いた。それからと云うものは

文法や難かしい定義や計算や方程式の様なものでも、どうした、かたぐるしるものとしてではなく、興味のうちに與える様にした。

ヘレン・ケラー女史はこのことについて次の様に述べられてゐる。

私はサリバン先生が、どうして私の喜びや望みに對して、あれほど特別な同情を示してくださいたか分りません。恐らく長い間官人相手の生活の結果であろうと思ひます。その上、先生は驚くべき敘述（物語り）の天才であります。そして、興味のない節々は簡単に片づけ、一昨日の學科を記憶しているかどうかを質問して、私を苦しめるようなことはありませんでした。先生は、科學の無味乾燥な専門上のことを私が理解せずにあかれぬよう、僅かつて、極めてはつきりと教えてくださいました。（岩橋武夫氏の著書による）

赤ン坊が生れた時に小さいヘレンは「赤ン坊はどうして生れたの」「どこから來たの……」等この問題について質問が次から次へ發せられた時、サリバン先生は、眞實をしかも極めて解りやすく、植物の生活に例を引いて、赤ン坊の生れる理由を説明して幼児の性教育の正しい解決を與えたのであつた。

六〇説教者フィリップ・ブルクス大僧正に願つた。大僧正是ヘレンを膝にのせて、いろいろ宗教上の問題について教えたのである。ヘレン・ケラー女史が今日の深い信仰心の芽生えはこの時に充分に養われたと云うことが出来る。

最後に吾々教育者——ことに保育者としてサリバン先生を見習わねばならないことは、先生の尊い教育精神である。

サリバン先生が母校の校長に送つた報告書を兼ねた手紙の中に

ヘレンは普通の子供ではありません。それだけにヘレンの教育に對する世人の關心も尋常ではありますまい。それゆえ、私の手紙は決して他人にお見せくださらぬようお願ひいたします。私はできる限り、この美しいヘレンを、いわゆる天才兒にしてしまいたくありません。

私の仕事は、私の頭と心と體の全部を占領しています。私の心臓の鼓動の一一つに自分がヘレンのものであることを感じます。そして他人を生かすために自分の生涯を捧げるとこうを思う時、泣けてさえてくるのです。たつた一人の子供を生かすために自己を犠牲にした尊い教育愛こそ、今日ヘレンケラー女史が聖界の聖女として生きている所以である。

宗教教育の必要なことを知つたサリバン先生は、自分の力がこれには適當でないと覺えて、ニューヨーク州立農業大学に博士號を贈ることになつた。ヘレンケラー女史は、かかる

禮遇を受けることは自分一人の名譽のみならず、自分と同じ境遇にある人たちへの獎勵であると受けられたのであるが、サリバン先生は、一週間も考えた後これを辭退された。その理由は、自分はこの名譽ある稱號に相當する學識を持つてないし、私の愛する私の生徒が大學に認められて稱號を受けたことは、私にとってはこれ以上名譽であり、幸福であることはない。それで充分であるとのことである。

偉大なる大教育者サリバン先生は一九三六年十月二十日七十歳を以てこの世を去られたのである。

ヘレン・ケラーに従うこと五十年、その一生をたつた一人の生活のために捧げ切つて、しかも、三重苦の廢人を世界的聖者にまで仕上げたことは全く奇跡的な一大創造でなくして何んであろう。

幸福の青い鳥
青い小鳥を見つけましよう
みんな さそつて 窓あけて
こゝろの中に青空に

私たち保育者の心の中に大きい愛を見つけ出した時、幸福の鳥はいつでも私たちに語つてくれるであろう。歌つてくれるのであろう。

「十七頁より」を與える瞬間である。家庭で之が實行されているのはこゝの子供たちでも半分しかないのであり、揃うのを待つと云うことは恐らく一般家庭では少ないことであろう、自分の慾望を抑えて、自分の爲に奉仕してくれた先生や當番が席につくのを待つことは、雰囲氣としてでも他人への思慮を形成する素地となる。そして皆で揃つてあと始末、——而もおやつには餘り遅速がないからこのあと始末が、揃つて共同作業で行われる處にも教育的な長所がある。ごち走様をして食卓を離れ食器をそれぞれ始末をして遊戯に移る——之を思うだけでも私共にも楽しい日課の一つとなつた。(以下次號)

遊戯の指導の経験

東京女高師幼稚園

岡 崎 修 子

一

遊戯についてのむづかしいことは、戸倉先生の實際や御話の中から伺うことにしまして私はここで何を知らずに入つてきた幼児の世界のほんの一寸した経験を御話してみたいと思います。長年子供について研究しておられる方々にとつては「本當にありふれたこと」であると思しますが勉強してゆく材料を、といひで述べさせて頂きます。

本當に不用意に幼稚園に來た私は、一年目は皆さんのしていらっしゃる遊戯と一緒に覚え、又まわりの先生方のなさるお遊戯とか、御子さんを相手として教えられる様子など拜見して「成程そうすればよいのか」と段々勝手が分つてしましました。それと同時に、御子さんを本當に知らない私のするお遊戯そのものゝ感じ、及び教え方（あえて教え方、といひます）に出来上つたものだけを教えていたのです。それが大人っぽく御子さんの様子としつくりしない事が氣になつてきました。そこで對象をよく知らなければこの感じから抜け切ることは出來ないと思い、拍手の仕方、手のあげ方等々、よく観

察する事の大切なことをひしょと感じました。

それと同じで細かいことですが殊更に子供らしさをよそお必要もありませんが、女學生がダンスをする時のようにすましてしていひたのでは御子さんにピンとこないと思われます。

幼稚園の先生はよく顔の表情で、たしなめたり、共に喜んだりし、子供に話しかけたりすることがより大きな効果をあげることがあります。これとは又一寸ちがうにしても、動作の持つ表情といひますか、これも大切なことだと思います。つまりいゝかえれば子供と同じように楽しくにこやかにやれたらと思います。

此のようにも知らなかつた私が遊戯を覚え、唱歌を覚えお子さんと一緒に手足をうごかして、うちにフト氣がついた事がありました。それはお子さんもめんくらつたらしいのですが、圓になつてするお遊戯を幾つか覚えてからそれを次々としておりますと、或るのは右の方に行く事から始まり或るのは左の方にゆく事から始まり、その度に「これはこつちをむいて」「今度はこつちへ」と注意しつつ、「おか

「しらな」と思ひながら、「これはこう作られたものだから」ということのために、暫くこれをやつてありました。そこで進み方のちがう遊戯といふものは、作られた先生方が、其の時の氣分に依つてきめられるので、これはなるべく圓心に向いて左の方にゆくようにして頂いた方が音楽との關係もつてよいのではないかと思われます。

戸倉先生もよくこう仰言ひます「子供を知つてゐるのは幼稚園の先生方が一番なのだろう、子供に出来るようになおしてみて下さる」

と、そこで私はわざらわしさ、及び音楽の強弱部との關係を考へて、すべて左の方に進むのにきめてしました。その結果としましては、どちらかする事がなく、のんびりとやつていたようでした。それでなければ圓になつてするばかりでなく、それをくずして自由な方向にひいてするようにならうと思ひ、最近は時々このようにしてみますが前につかえたり心配がないせいか、動作は大きいやるようです。これで面白いと思つたことは圓でばかりしていだものを自由體型にしてさせたとき、大きい組より小さい組の方がさせ易いことです。つまりお子さんの頭にも、これはこういふ形でするも、の、どう型が出来てしまつてしるからでしよう。

その反面・圓でしている時は、皆でするものと感じるので抜ける人が割にないのですが、自由體型にしますと、すつと抜けてしまつたり、騒ぎたひ人達は皆のしている間をなき見てまわつたりする人が出るようになりました。

又自由に、どうしますと、かえりてかたまつてしまつて使う場所が狭くなる事が多いので「あつちの方はあんなにしているわ」とか注意をむけますと、馴れるに従つて其の時は離れてする事について努力して居る様子がみられます。

このように幾分形をくずして自由にはしておりましたが馴れてくるに従つて前後に何の關連も無いものをブランーとする事がもの足りなく感じられました。

そこで遊戯の時間を或る目的をもつた一連のものと考えて、今迄した遊戯の中から、その目的に關係のあるものを選んで一つのものとしてみました。

例を遠足にとつてみますと、子供とこれから何をする、といふことを話題合つておいて朝おきる所からでも一連のものとしてすることを出来ます。たゞこうしますと先生お一人で話しをしてくるような形になつてしまつて一寸でれくさいような感じがしますが、お子さんの方は案外その氣分になつて面白くすることが出来ます。ですが年中こうしたようにすることは前のやり方が、「遊戯の時間」という型が出来てしまふのと同じくかんげきの無いものになつてしましますので、適當な材料がある時によく計畫をたて、おいてするとよいと思ひます。これは又遊戯の時間ばかりの關連でなく、保育室へかえつてからも關係づける事が出来て面白いと思ひます。

一一

こじり特別に、律動遊戯、唱歌遊戯について分けて考へて

じること、経験した事などについて話してみたいと思いま
す。

律動遊戯

歌詩を覚える苦勞がありませんし、曲そのものが主體であるため、曲にそれ／＼特長があり、唱歌などしたあとで、これに依り手をたゝいたり等して耳ならししておき、遊戯の折にすぐ出来、唱歌遊戯より取りつき易いので、此の四月から

の新らしい組に試みに、律動のものを多くしてみました。

(お友達、小鳥、蝶々、汽車、海、ボートレース、おふね、
のまね、おぞきっこ、大工さん、みちぶしん等) 子供の生活に關係の多いもの、比較的調索等の出来ているものを材料にしました。前にいいましたように、唱歌のあとでひいて、それに近いような動作を色々にかえて腰掛けたまゝにしてみます。これは割合に面白そうにいたします。そこで今迄の御子さんと違うことは、唱歌をするとき、皆が餘りいやがらずに、とかといつて義務的にするといった感じでなく、皆がよつくることです。それは丁度今迄のじりとしていなくてはならない、という退屈さから解放された、という感じです。

その他曲がもとになりますので、よく見えたあとは動作も一回じとにきちんと區切をつけるようにしました。それには伴奏の方方が大變關係すると思われますので、一回ごとに終止の感じを出すようにし、ピアノのひき方でひつぱつてみま

したら、口やこうよらよくりかめたようでした。

伴奏のことが出来たのでそのことにひいて申しますと、別にして、ここでは、伴奏は人にしてもらうより子供のいろ／＼の事をしつてらる先生がした方がよ／＼とうことを特に申し上げたいと思ひます。

唱歌遊戯

前にいつたように断片の組合わせになり面白くないから餘りしなくてよ／＼か、としますと、私はこれも又大切だと思います。

それは、お子さんは創作的意圖を多分に持つてゐるとはいえ、私の経験では、新らしく入つてきたお子さんは、こちらがやり易いように、と思つて「何でもすぎるようだ」と云つた場合は、かえつてどうしたらよ／＼か分らない、とひつたようすで、ついにはねげてしまふ人が多くなり、お遊戯をする事が樂しくなくなるらしいのです。それは色々の経験も少く餘り物事をきをつけみてしなかつたために出来ないのだろうと思います。そこで或る程度形の整つたものをして蝶々と経験をさせてからの方が私はよ／＼と思ひます。

本當に新學期になつて今更の如く驚いたのですが、新らしく入つて來た御子さんは大部分が皆と達ることを知りません。本をよむ人數が多すぎ、積木も出來ない、というような場合、私は皆で外に出て、一緒に出来る「かごめ」とか「花

「いちもんめ」「さくら」「汽車ごっこ」等で遊びます。幸にこれには歌がついておりますので歌しながらしてしますと、自然に歌詞もふしも覚えてします。こうした遊びが小さい組には一番よいよう思います。今年入つて來た私の組の方たちは、「かごめ」がとても面白かつたとみえまして、入本當に驚きました。

そこでこういうように遊戯室でも又外でもやりたいようにやつておりますと必ずそれに入つてこない方が四、五人は居ります。

皆で遊戯室にゆく場合など、何人なお砂場でトンネル建設中だつたり、黒板を一人でかゝえて大きな繪を書いていたりする場合、あとで淋しがるといけないと想いまして一寸さそつてみます。けれど必ずはねつけられます。その時は「お遊戯室にゆきますから」と、ことわつて、近所の先生方にお願いしてゆきますが、又お子さん自身に責任を持たせたりしてみます。

又どうしても一緒に居なくてはあぶないような方は特別に名指しで呼びかけてやることにより、うれしいという氣が起るのか一緒に来る事が多いようです。

遊戯室に行つた人達は大體一緒にするのが普通ですが、男の御子さんは恥かしい、てれくさい、つまらない、とかの理由で入つて來ない人が出來ます。すると自分もーーとぬける人が出來ますので、そうなつた場合は、計畫も變えて、其の

組の人たちの一番好んでするものに變えてしまつて皆でし、それから又前のつづきにいつたりする事があります。すると案外ばらくにならずにすむ事もありますが、その時の状態によつては、何人か一緒にパツと出されてしまう事も度々です。

今度は今よくいわれる創作ということですが、前から何度もいつた事ですが、その材料が生活に近いものでよく知つているものでなくてはよしものは出來ないと思ひます。計畫が出来たらつとめてそういう雰囲氣にしてやるとよいと思ひます。

先日も「幼児教育」に書きましたが、私がいまなり「バツタになりましよう」とつてなつた時と、バツタをつかまえて遊んでからなつてみたときでは全然その表わし方の違うのにはびつくりしたのでした。

此のように、觀察したら、次には自由表現の段階にゆくと思ひますが、兎角苦々が、「何々を好きなように」といつたところで、私達の心の底には大人的な立派なものを期待する心があります。折角お子さんが小さい頭をひねつて表わしたもののみのがして、とかく「こういうようにならないから」「こんな風にもなるわね」と大人的なものを與えてしまひ易いのです。これをやつてしまふと形は一應整つたようになりますが、ただそれだけに終り、それから自身で發展していく事が必ずかしいようです。時々私もこれをやつてしまつて、ハツとして「好きなようにね」といふかえますが一度こ

うなると仲々自分の思うようにはしないものです。

うたでも同じでしようが、本當の創作はこういきまつた時間にあるのではなく一日を通じて何時表われるか分らないものなのでしょう。これをとり上げうまくまとめてあげるのが私達の大切な仕事の一つだと思います。

スキップにつきましては、お子さんはとても好きですし、私は又、日常の生活と何か關係があるような氣がして、お遊戯の時間はもとより、普通の時でも、時間をかけ相當重視してやつております。ひとくみのお子さんをみていて、それが大體三段階位に分けられると思います。

(一) は、音楽を聞く事より、音に合わなくとも何でも腰をおとして小走りに走る。

(二) は、前よりいくらか進歩して、シャンプーすることが加わつて、片足を片足にひきつけ半分出来上つたスキップのよくな型。

(三) は、やる様子は色々あるにしましても、始めから出來るもの。

(一) は稀である。といつてよるので、問題は(二)から(三)になるまでですが、大きい人とかいますので、一々を分解して教えることもするにはしますが、その前に、それはそれで、ほめておいてあせらす或る時間がくるまでまちます。何となく變つてしまふ足の運びになつてきた時に、手をとり片足づつゆづくりと足のもつてゆき方を一緒にします。その折は恥かしがつたり、ゆづくりする事がめんど

うであつたりする爲、よい加減にしてしまうこともあります。その感覺といふものはどこかに残つてゐるようになります。そして暫くすると大抵は出来るようになります。

(三) の方はそれでよいのですが、足のあげ方が悪いため前にころびそうになる方、自分の膝のもつ彈性を知らず伸びきりにしてするために窮屈そうな方等、くせのある方は、「一番大切なことを一つだけ云つてなおす。ようにしてあげます。これらはともかく、もつと氣になるのは、よく出来、相當スピードを持つている方でも、それから受ける感じが下品な方があります。それも腕の振り方や身體の動かし方による癖からそう感じられるのだと思ひますので、きれいな方をよくみせたりして極力なおすようにして上げています。

以上で私の小さい経験によるお話しを終りにいたします。

(幼稚園協会夏期講習會で)

〔三一頁から〕

まことに生きる譯ではなく、夫々の道徳、信仰に統禦された生活を送らねばならない。而してこの道徳に生きる時に動物と異つた人間らしい姿がみられる。

國家のために妻子を捧げる代りに、社會正義のために、或は、神のため、眞理のために吾子を捧げねばならないであろう。獨子イサクを燔祭として獻げるアブラハムの信仰が要求され、ゴーゴリの母の態度が要求されるであろう。

かかる試練、心的葛藤を経て母は崇高な人格に向上する。

母の心理 (四)

東京女高師教授 牛島義友

第三節 賢母の面 (下)

(14) 教育者としての母

母は常に子供の教育者である。子供は絶えず軌道をはずれたり、無理な態度やいたずらを行は故に、母は子供を自然のまま放置することはできない。この教育者として臨むことは親にとっては別に深刻な問題は起すことはなく、たゞ自己を反省し子のために美しく生き、子のために遅しく歩み、子の

目から子供の生活環境を眺めると、不足だらけである。育児に關する無經驗による自信のない氣持、育て方に關し家族の者と意見の不一致に關する不満、家庭外の亂暴な無教育な子供の社會をみた時の不安に焦慮と憂慮を感じるであろう。

ために必死の精神をつみ、子のために拙き命をも長かれと一切に祈る氣持である。これは小さい努力かもしれないが、日々の心構えがあるので、母としては却つて重い重荷かもしれない。

先ず善い母は子供を理想的に育てんとの熱意に燃え、その

彼が生れ落ちるときから細心に實行した特殊な待遇——一種の教育としての隔離法——を抛棄しなければならない時がきたのだと感じました。彼女に取つては、これは可なりの不安であり憂慮であり、一層の悲しみでさえありました。

善良な話の外は聞かせまい、美しいもの外はみせまい、

正しい書類の外は覺えさせまいとしての極端な隔離法が、實際子供に取つてよい事か悪い事かは、彼女自身にすら突き詰めた所は分らなかつたが、若い母親の用心と無経験からきた過大の恐怖か、その場合否應なし彼女にその決心を起させたのでありました。

「本當に私は無人島へでも連れて行つて育てたい位に思つてしましました」野上彌生子著『小さい兄弟』（一八九頁）

この無人島にでも連れて行つて育てたい氣持は若い知的な母親のいつわらない氣持であろう。従つて知的な家庭に於ては學齡に達するまでは近所の子供と遊ばせないものも少くない。幼稚園にやることがよいということは知つても、近所によい幼稚園が無いといつてやらなかつたり、小學校も評判のよい學校を選びながら、そのために無理な電車通學を強いる場合も多し。

子供の教育に親が熱心であることは大變有難いことである。自分をふりかえつてみても、貧窮の中からも非常な努力をして子供たちの學資を作り、大學まで出してくれた母たちに對しては心から感謝が沸いてくる。この感謝は凡らく大多数の子供達が夫々の親に對していだく感謝の心であろう。又かかる子供を立派に教育した母の美談も數多く語り傳えられてしまふ。しかし子供の教育に餘り夢中になりすぎて、子供の能力以上の要求をするのは却つて子供を不幸にすることがある。勉強ができないといつて餘りに勉強させようとする子

供は却つて勉強をいやがるし、よい上級學校に入學させようと、子供より親の方が一生懸命になるのは異して適當な態度であろうか。よい學校を選ぶことは望ましいが、この標準は子供の能力に相當した學校であり、秀才教育を誇る學校ではなく、凡ての子供の個性を生かし、健全な性格教育を中心とする學校でなければならぬ。

處が親はとかく程度の高い學校をのぞみ、又子供の成績が他の子供よりも少しでも上位であることを望んで、みにくく競争心を持つことが多い。かゝる極端に教育熱の高い親には、子供のためといつより、自分のために燃中している場合がある。即ち逆境にある親、志を得ず不遇をかこつ親は自分が一生の中に成し得なかつたものを子供によつて成熱せんとするもの、子供を通しての補償作用の働いている場合がある。

幼時から農園で働かされて教育を受けなかつた或父親、彼は毎日勤勉に仕事をしてゐるが、一向うだつが上らず下積の生活をして不遇をかこつてゐるが、之は自分が教育がないばかりにこうなつたのだと思ふこんでいる。だからせめて息子にだけは充分教育してやりたいと一生懸命になつてゐた。息子は小學校の頃はどうかこうかの成績をとつていたが、元來智能が優秀でないために、中學校に入つてから成績がかんぱしくない。もう學校にゆくのはいやだと父親にいつたりするが、父親はひどくその不心得を叱り、しきりに鞭撻している。子供はしかたなしに學校にゆくが、學年末にはついに落

第となつた。しかし父の怒を怖れて成績をどまかして報告していた。しかし非常に氣になるので、或日若し自分が學業を途中で止めたらお父さんはどうなさるつもりですかと父の心を打診する意味で尋ねてみた。處が父は怒つて、そんな時は追出してしまつたといふ。この子供も後に教育相談を受け、農業學のような處に移り、低い職業教育を授けて早く社會に出るようとしたところ、大變工合よく行くようになつたといふ。

かく親が餘りに高い要求を持ち、子供がそれに應じ得ない時には却つて不幸にするものであるから注意を要する。

餘りに教育的な態度。教育のある親で、一家の見識を持ち、自分の理想に従つて子供を教育しようとする親から案外に困つた子供ができることがある。

或嚴格な宗教的家庭に育つた母親の例であるが、彼女は、自分が子供の時に育てられた通りに自分の子供を育て上げようとして一生懸命である。自分の子供の頭はこんな遊びはしなかつた。映畫などはみなかつたと、厳しく躊躇された想い出をもつておらず、又育児の本等も度々読んで子供を厳しく教育していた。しかし子供は十三頃になると、却つて嘘言をついたり、金を持出したり、學校を怠け、母が叱ると却つて反抗し始末をおえない子供になつたといふ。

いわゆる教育的な態度、嚴格一點張の態度、子供に適當な自由を許さず、温い感情が無の中ににじんでいない教育は困った親の態度である。

義理に生きる母。民主的社會は個人の自由が尊重され、個性を發揮することのできる社會である。しかし古い社會、社會制度や道徳の硬化した社會に於ては、社會の要求と個人の要求や感情が著しく喰い違つていることが多い。封建時代に於ては主君とか家に對する忠義、孝行が強調され、このために親らしい感情を犠牲にしなければならないことが多い。封建制度が確立し天下泰平の時でも色々なお家騒動等の問題が起り、かかる場合に主君のため、義理ある人のために吾子を犠牲にしなければならないような場合が起らう。かかる場合に感情を抑えて義理に生きることが賞讃される。従つて封建時代の文學などではかかる義に生きる人々を讃えるものが多し。伽羅千代秋に於ては千代松が殺されるのをじつとこらえて見守つた淺間の態度や、寺小屋に於ては御恩を受けた菅原相の子菅秀才の身代りに吾子小太郎の首をはねた松王夫妻の態度が讃えられている。しかしかかる義理に生きることは封建時代のように、忠義を盡すことによつて自分の名譽となり家の繼續が保護されてくるような社會に於ても、親としては實に耐えがたい苦痛である。したがつて、子供を犠牲にした後、一人となつて慟哭する母、残された親に對し觀衆の同情が猛然と集り、共にもらひ泣きをする。

かかる義と情の板ばさみにあるのは戰爭の場合に最も多く経験され、封建社會といわす、今日に於ても、國家のために

一身を犠牲にするのは名譽とされ、子供をお國に捧げることは家の譽と看えられるように教育され、指導されていた。したがつて吾子を國に捧げた母は道徳感からはよく死んでくれたといいつつも、内心の悲しみに慟哭している。この内的矛盾による苦惱に取亂すことなく耐える時に軍國の母として賞讃される。

「ちいしやんもよく訊いてくれました。實はあの子が戦死したという知らせの電報が來た時、かねて覺悟はきめていたが、どきんと胸をつかれて、目の前がぐらつくやうで、何とも云えない氣がしました。しかし、村長様の手前、嫁の手前、……第一、あの子の『名譽の戰死』に對して、取亂しては恥かしい。泣くまいと心をきめました。それで遺骨が着いた時も、夜伽の時も、葬式の日も、涙一滴人にみせなかつた。嘸氣強い人と、村の人も、宅の嫁なども思つたでせうが、ちいしやん親子ですもの、何で悲しくない事があろう。夜は毎晩、泣いて泣いて、泣き明かした晩もあります。

或日お墓に參つて、其の日は誰も居なかつたから、今日こそ腹一ぱい泣いてみようと思つて、あの子が生れてから一二年間の事を思い出して、嬉しかつた事、樂しかつた事、優しくして呉れた事等、それからそれと思ひつけけて、『健次々々』と、あの子の名を呼んで、聲を立てて泣いた。さうして後には、墓標に取縋つて泣いた。涙が止め度なくこぼれた。とう／＼地面に打臥して泣いた。

「日本は泣き得る女性です。人目がなければ伏し轉び、前後不覺に泣き沈む優しい心の持主です。しかし、泣くべからざる場合、泣いて恥しい場合、こんな場合には胸に千斛の涙を堪えながら、目に一滴の涙も見せない女丈夫です。此處が西洋の女と日本の女の違う所です。」

八波則吉著『母の勝利』(六八一七〇頁)

かゝる態度は日本の女と西洋の女と異なる特長だといわれる。これは母自身の本來の感情が相違するのではなく、彼女等に與えられた道徳の相違であり、この道徳を要求する社會の相違と考へるべきではなかろうか。即ち日本には封建的遺制が強く殘存し、個人より家や國家を重視する社會であつたために、國のために個人を犠牲にすることが立派な道徳とされ、この道徳のために日本の母に苦しみが課せられた譯である。

この道徳は時代と社會によつて相違するであろう。從つて封建的な賢母は段段みられなくなるかもしない。併しつつ時代、いかなる社會に於ても、人は本能の〔二七頁〕

「がみえない。ぱーッと震んで、あの石段がどうしても降りられない。目を泣き潰すといふから、若しかしたら泣き潰したものではなかろうかと思つた。やつと石段を手さぐりするようにして降りて、とぼとぼと、日がとつぶり暮れてから宅へ歸り着きました。」八波則吉著『母の勝利』(六八一七〇頁)

會から

○教育卷にとつて最も大切なことは自分
の教育目的の定つて、
いることより正しい児童觀をもつことです。
その児童觀も正しいのは素より、深いもので
なければなりません。その點について波多野
完治氏は意義多い示さを與えられています。
またしても、淺くなり易い幼兒教育者の児童
觀のために、充分考えなければなりません
い。精讀を切望します。

○保健教育の重要さはいつの季節でもです
が、秋こそ、自然が與えるその好季であり、
又こまかに注意の必要な時です。廣瀬興氏は
その實際について懇切に教えられました。前
號からの續稿として、學ぶところが多いこと
です。

○『おやつ』は、幼兒にとって重要な問題です。
す。幼兒の一日の栄養攝取量を考えるに際し
正しい『おやつ』の與え方については、充分
科学的に、また實際的に研究されるべきで
す。平井信義氏が廣く諸家の研究を検討する
と共に、實際の實施に基いて發表せられた論
文は、私達のために此上なく有益な資料であ
ります。紙面の都合上後半を次號に續載しま
すが、精讀と期待とを疑いません。

幼兒の教育

第四十七卷 第九號
定價 金二拾圓也

昭和二十三年九月十五日印刷
昭和二十三年九月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
編集兼發行者 倉橋惣三

東京都千代田區神田神保町二ノ四
印刷所 印刷者 佐野眞一

東京都千代田區神田神保町二ノ二九
印刷所 印刷者 佐野眞一

東京都文京區大塚町三十五
印刷所 明和印刷株式會社

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
印刷所 印刷者 佐野眞一

東京都千代田區神田神保町二ノ四
印刷所 日本幼稚園協會

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段33)三九七一番
振替 東京一九六四〇番

○本誌御購読について注文申込その他は
凡て發賣所フレーベル館宛に願います

なぞなぞ繪本

こわいのりんご

むらのはづれのもりにきて
きいきいうたつているうちに

ふといおうきなきがたあれ

キラキラひかるぼくのはが

みんないちどにそとにてた

さあさあぼくはなんてしよう。

さあお判りになりましたか

今ラヂオで學校で大好評の二十の扉と話の

泉を詩と繪畫によつてお子様に理解して頂

こうとして作った推理繪本です。繪畫は全部

美しいハリ繪で工作の教材用としても御使

用になれる編集部苦心の豪華繪本です

繪
畫

B5判 六色刷二十頁 定價未定

企劃・文 NHK企劃部長 南江治郎先生

澤井一三郎先生

可愛い繪本

こしきのたま

おしろのおひめさまとおともだちになりたいひとは、おひめさまのもつているたまのかずといろをあててくださいあるひこんなたてふだがおしろのそとにたちました

幼稚園お話集でおなじみの「五色の玉」のお話を繪本に致しました。

それはそれは可愛いお子様達に必ずお氣にいる外國の繪本にも負けない豪華繪本です

序文 倉橋惣三先生 文 佐藤義美先生
繪畫 中村幸子先生

B5判

六色刷二十頁 定價未定

定價未定

お知らせ (近刊)

株式會社フレーベル館

獎勵會榮譽賞

甘味カルシウム
新製剤

ラビー

製法特許
動物質カルシウム剤

合同製薬株式會社

全國小學校幼稚園配給品

下記フレーベル館代理店会取扱

フレーベル館代理店會

北海道代理店	柏	幼	事	舍
東北代理店	淺見	商		
東新潟代理店	川合	政一		
東北代理店	岡田	廣太郎		
東北代理店	柴田	喜一		
東北代理店	福井市豊島上町五十六番地			
中部代理店	松本市末廣町二丁目二十一番地			
中部代理店	福岡市地行東町一ノ上三七			
中部代理店	岡山市弓之町百三十四番地			
九州代理店	幼兒の友社			
九州代理店	明生社			
中國代理店	愛育社			
關西代理店	安田社			
關東代理店	東京都杉並區西荻窪三ノ九五 岐阜市湊町十八番地			